

教育広報

県北の教育

発行所 福島県教育庁県北教育事務所
福島市杉妻町5-75
電話 024-521-7723
発行者 富田昭夫

教育の連続性と一貫性

県北教育事務所次長 面川 三雄

昨年度に引き続き所長訪問に同行し、県北域内の全小・中学校及び高等学校を訪問いたしました。訪問先の児童生徒の姿・学校の様子を見させていただき感じたことの一部を紹介いたします。

A中学校は、生徒の靴が玄関の靴箱にきちんと入っていて、靴の踵が手前に揃っていました。

B中学校では、生徒がいない教室の黒板がきれいに消されていて、机が揃っていました。また、体育の水泳指導では、生徒達の脱いだ靴が揃えられていました。

また、C高校では、工業関係の機械が置かれた部屋がきれいに清掃され、道具も整然としていました。

D高校においては部活動が盛んであり、その中の一つの部室には使用する道具は勿論、シューズやその他の物がきちんと並べられていました。

E小学校では、子ども達が帰った教室の机がきちんと揃えられ、ゴミも落ちていなく、黒板もきれいに拭かれていました。その黒板には、子ども達へのメッセージが書いてありました。

この他にも授業や休み時間の様子から感動する光景はたくさんありました。

子どもや担任がいなくても担任の姿勢や児童生徒のよい姿が見えてきます。これらは継続的に取り組んできた教育活動の成果であると思います。

学びの連続性は次のような場合においても大切ではないでしょうか。

その一つは、中学校での入試への対応です。生徒の希望する進路を実現させようと3年担任を中心に個別指導にあたりますが、中学校3年担任だけが苦勞してはいないでしょうか。小学校1年から、担任として身に付けるべき学習内容の定着を図るために努力をし、子ども達の能力をさらに伸ばして次の学年に送り出し、中学校では生徒の

1年生時の進路希望がかなうよう1年時から学力向上に責任をもって取り組む必要があると思います。

二つ目は、昨年より新型インフルエンザが流行し、各学校においてはうがい・手洗いの習慣化に努めていると思います。子ども達は正しく洗えているのでしょうか。手洗いチェッカーを使用すると正しく洗えているか一目瞭然です。しかし、日常、手洗いチェッカーを使用することは不可能です。大切なことは洗うという形でなく、正しく洗えている「技術」、「見えないウイルスが見えるようになる心」を身に付けさせていくことだと思います。

流行性では、感染性胃腸炎があります。感染性胃腸炎にかかった児童生徒が気分悪く吐いた場合、吐いた物の処理の対応を間違えると多くの人に感染します。

ウイルスは目には見えません。しかし、教師も子どもも、見えないウイルスが見えるようになることが教育では大事であると思います。このことは保健室を利用する子ども達にも言えます。

保健室に決まった曜日、時間に来る子どもがいる場合、保健室に来る要因があるわけですから。いくつかの理由が光って見える教師になることが大事なことでないでしょうか。

サッカーの岡田監督は昨年6月に南アW杯出場を決めて以降、「体幹」を鍛えるメニューを取り入れたとのこと。

つまり、蹴る、走る、跳ぶといったサッカーの基本動作を支える腹筋や背筋と周辺を鍛え、体を内部から強化させ、蹴った後に体がぶれない世界に通用する体づくりです。

教育活動も同じではないでしょうか。課題解決のための日常の地道な取り組み、連続性が児童生徒を大きく成長させることだと思います。

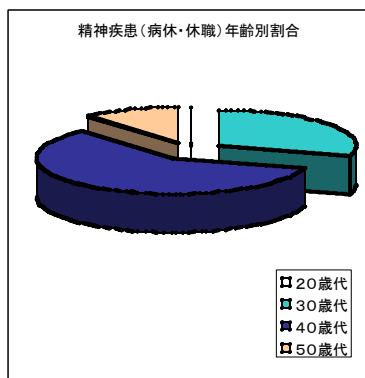
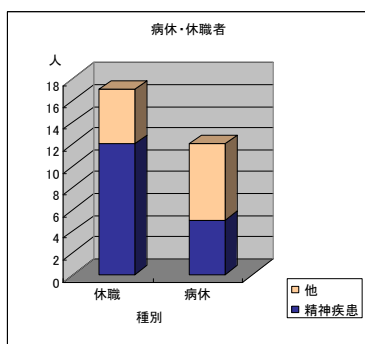
～ 教職員一人一人が力を発揮できる職場環境をめざして！～

教員勤務実態調査（平成18年度文部科学省実施）によると、1日当たりの教諭の残業時間は平均で約2時間、1ヶ月当たり平均34時間の残業時間となっており、事務・報告書の作成や会議・打合せなどにかかる勤務時間が長く、かつ、負担に感じている。

また保護者等からの様々な要求が学校になされており、その対応に教員が苦慮しているといったことも指摘されている。

さらには、精神疾患による病欠休職者が増加しており、平成18年度には過去最高（4,675人、病欠休職者のうち精神疾患によるものの割合は61.1パーセント）となっている。

（文部科学省『学校マネジメント支援に関する調査研究事業』の「事業の概要等」から一部抜粋）



平成22年1月1日現在、県北域内の病休・休職者の状況は、左のグラフのとおりです。休職者の7割、病休者の4割が精神疾患となっています。精神疾患の年齢別割合では40歳代が6割、次いで30歳代が3割、50歳代が1割です。精神疾患の様々な誘因の一つに職場環境が考えられます。各学校においては、もちろん、働きやすい職場づくりに留意されていることと思いますが、いま一度以下のことを再確認してみましょう。

- 会議や行事の見直し等による校務の効率化を図る。
- 一部の教職員に過重な負担がかからないよう適正な校務分掌を整える。
- 日頃から、教職員が気軽に周囲に相談したり、情報交換したりすることができる職場環境を作る。
- 特に管理職は、心の健康の重要性を十分認識し、親身になって教員の相談を受けるとともに、職場環境の改善に努める。
- 心の不健康状態に陥った教職員の早期発見・早期治療に努める。
- 教職員に対して、心の健康に関する意識啓発や、メンタルヘルス相談室等の相談窓口の設置について周知を図る。

教職員一人一人が長時間労働の縮減に努め、笑顔あふれる職場で、だれもがもてる力を存分に発揮していきたいものです。

インフォメーション ～研修教材貸出について～

このたび、県北教育事務所では、小学校外国語活動に役立つ教材を多数購入いたしました。県北域内の学校に貸し出したしますので、校内研修等でご活用ください。

【貸出手順】 ① 県北教育事務所に連絡し予約する。 ② 学校任意の借用書を持参し借り受ける。

* 貸出期間は原則1週間とします。連絡先 学校教育課 TEL024-521-7723 担当 増子 文隆

研修資料リスト

- | | | |
|---|-----------------------------------|-------------------|
| 1 ALTとのティームティーチング技術 | 2 積極的なコミュニケーションを促す活動 | 3 言語や文化に関する体験的な活動 |
| 4 教具・教材を用いた活動 | 5 数の要素を含む活動 | 6 歌・早口ことば・手遊び |
| 7 Teaching with Bear (Oxford University Press) | 8 リズムで覚える教室英語ノート (株MPI) | |
| 9 フォニックスビデオ講習会 DVD版 アクティビティ編 | 10 小学校英語活動 直山木綿子先生の授業 (DVD2枚) | |
| 11 Fun! Fun! English Classes!! 関子啓子先生の授業 (DVD2) | 12 小学校英語活動 指導のアイデアと授業づくり (DVD3) | |
| 13 わくわく英単語フラッシュエキスパート (PCソフト) | 14 英語で遊ぼう World Adventure (PCソフト) | |

《 福島県教職員研究論文入賞者紹介 》

伊達市立保原小学校 代表 村上伸栄 【入選】 学習指導
「学び合う授業の創造 ～発問・板書・意図的指名を生かした授業力向上の取組～」

伊達市立保原小学校 教諭 木村圭吾 【入選】 国語
「説明文の読解の技能を活用し、考えを広げたり深めたりできる児童の育成」

総務社会教育課

1 放課後子ども教室

今年度は、県北域内の全市町村において事業が実施され、合計23教室が開設されています。各市町村では、地域の実情に合わせ工夫しながら、放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりをしています。ここでは、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、地域住民との交流活動、自由活動等の取り組みを実施することで、子どもたちの心豊かで健やかな育成を図っています。

中でも川俣町の「小島たのしい教室」は、特色のある活動が認められ、平成21年11月24日に文部科学省から「第2回放課後子ども教室推進表彰」を授与されました。

これまで放課後子ども教室に携わってこられた関係者の皆様に対し敬意を表しますとともに、これからも地域の子どものために支援していただけることをご期待申し上げます。



小島たのしい教室「サツマイモ掘り」

2 学校支援地域本部事業

県北域内では、現在4市町村（桑折町、大玉村、本宮市、川俣町）が受託して取り組んでいます。

今年度取り組み始めた大玉村や本宮市、川俣町では、本事業の立ち上げに伴って、地域住民の理解や多くのボランティアの確保、学校との連携等、様々な課題がありました。しかし、最近では学習支援ボランティアが授業に携わることで子どもたちが授業に集中し、学習の充実につながってきている等の報告が聞かれるようになりました。今後は、各市町村において、地域の方々との協働により学校を支援し、地域教育力の向上や学校教育活動の充実がますます図られることが期待されます。

3 平成22年は「国民読書年」

衆参両議院は平成20年6月に、本年を「国民読書年」と決議しました。これに先立って、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、各市町村では「子ども読書活動推進計画」の策定や子ども達の読書習慣の定着を図るための環境整備が推進されています。

また、学校においては、主に小・中学校を中心に読書活動やボランティアによる読み聞かせなどにより、「毎日、本や文章に触れ読み味わう機会」が整いつつあります。

この「国民読書年」を契機に、学校・家庭・地域全体が協力し合い、本に親しむ機会の充実とボランティアの方々の活動内容の深まりが期待されます。また、学校図書室や公民館・学習センター図書室、公共図書館が連携し、子ども達の要望に応じた本が提供できる体制づくりをすることが望まれています。

4 十七字のふれあい事業「夢きずな 心をつなぐ 十七字」

今年もたくさんのご応募をいただきまして、本当にありがとうございます。県内では、昨年度よりも多い四二、二八七点の応募があり、県北域内でも三、八四五点ありました。

【優秀賞】

ゆかたきて 大人っぽいでしょ なつまつり(醸芳小二年 黒津 麻衣)

腰あげを ほどき感じる 子の背丈 (母 黒津 祐子)

【佳作】

かけました じぶんのなまえ かんじでね (笹谷小一年 洪谷健太郎)

書き順を 辞書で調べる あせる母 (母 洪谷美保子)

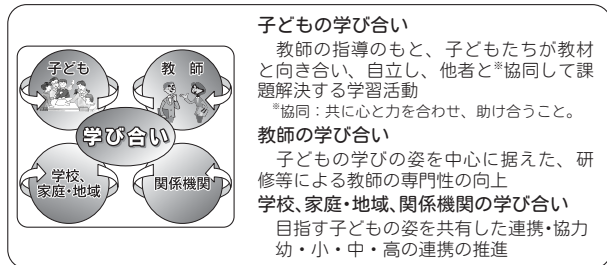
「学び合う」県北の教育

生きる力

なぜ「学び合い」か

子どもが学び合いをすることによって

- 習得した知識・技能を活用する力がつき、思考力・判断力・表現力等を高めることができるようになります。また、知識・技能の定着が確かなものとなります。
- 友だちとのかかわりを深め共に学ぶ楽しさを実感し、思考を共有することで互いのよさに気づき、豊かな人間関係を育むことができるようになります。



「確かな学力」の向上

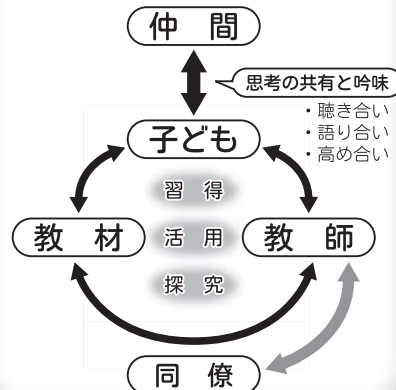
- ◎ 「確かな学力」の向上を目指すグランドデザインの改善
 - ◇ PDCAを踏まえた柔軟かつ具体的な指標の設定
 - ◇ 長期、中期、短期の評価の工夫と学校関係者評価の活用
- ◎ 「確かな学力」の向上を支える基盤（環境）づくり
 - ◇ 学級経営を土台としたよりよい人間関係の構築
 - ◇ 聴き方・話し方を重視した学び合う集団の育成
 - ◇ 学びの習慣を育てる「授業」「家庭学習」「朝の学習等」の学習サイクルの確立
 - 幼児の主体的な活動を促す計画的な環境構成
- ◎ 「確かな学力」の向上を目指す授業（保育）の充実
 - ◇ 授業改善に生かしたいポイント

- 1 子どもの実態を踏まえた指導の重点化
 - 2 子どもにとって学びがいのある学習課題の設定と把握のさせ方の工夫
 - 3 子どもに自分の考えをもたせる場の保障
 - 4 集団（小集団）での学び合いの重視
 - 5 子どもの学びを生かしたまとめの工夫

 - ◇ 子どもの姿に即した教材研究・分析の充実
 - ◇ 「習得」「活用」「探究」を関連付けた学習活動の充実
 - ◇ 体験的な学習や問題解決的な学習の重視
 - ◇ 思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の充実
 - ◇ 少人数教育のよさを生かした指導の推進
 - 「言葉」と「体験」を大切にしたい指導と人間関係づくりの重視
- ◎ 「確かな学力」の向上を支える研修等の充実
 - ◇ 子どもの学びの姿に即した校内研修の活性化と授業の充実
 - ◇ 基礎的な指導力（発問、板書、ノート指導、意図的指名等）の向上
 - 幼稚園教諭の専門性の向上
(幼児期の発達の特徴を踏まえた指導の充実)



子どもの学び合い



思考の共有と吟味のために

- 教師は
- 子どもの学びの姿を把握する。
 - 教材をもとに考えさせる。
 - 子ども一人一人の思考をつなぐことによって、自他の思考の違いやよさに気付かせる。

豊かな人間性・社会性の育成

道徳教育の充実

- ◎ 道徳実践力の育成
 - ◇ 重点目標を設定した全体計画と各教科等との関連を考慮した指導計画の改善
 - ◇ 道徳教育推進教師を中心とした全教師による指導体制の確立
 - ◇ 裏としての「道徳の時間」の確実な実施
 - ◇ 「道徳の時間」におけるのびのびと表現できる場の設定
 - ◇ 「開かれた授業参観」の実施

特別活動の充実

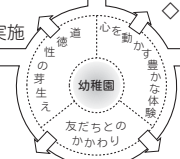
- ◎ 望ましい集団づくりの充実
 - ◇ 自発的・自治的な活動のための話し合い活動
 - ◇ 交流体験や文化的な体験、職場体験等を重視した活動
 - ◇ 集団や社会の一員として、望ましい人間関係を形成するための指導
 - ◇ キャリア発達にかかわる諸能力を育てる指導

生徒指導の充実

- ◎ 積極的な生徒指導の推進
 - ◇ 望ましい学級集団の形成
 - ◇ 教育相談の一層の充実
- ◎ 不登校解消やいじめ根絶の推進
 - ◇ 児童生徒の実態的確な把握による早期発見、早期対応、早期解決
- ◎ 問題行動の未然防止と的確な対応
 - ◇ 家庭、地域社会及び近隣校や関係機関との実効ある連携

特別支援教育の充実

- ◎ 障がいの特性を踏まえた指導の充実
 - ◇ 障がいの特性に応じた指導及び支援内容の明確化
 - ◇ 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の有効活用
- ◎ 連携を生かした支援体制づくり
 - ◇ 校内支援体制の整備
 - ◇ 家庭との信頼関係を大切にしたい一貫性のある支援
 - ◇ 特別支援学校、関係機関等との連携



体力の向上と健康・安全

- ◎ 体育・健康に関する指導計画の工夫・改善
 - ◇ 幼稚園、小・中学校、高等学校の系統性及び学校課題に応じた指導内容の重点化
- ◎ 健康に関する指導の工夫
 - ◇ 学校給食を効果的に活用した食に関する指導の展開
 - ◇ 「性に関する教育」の手引の活用を図った発達の段階に応じた指導
- ◎ 安全に関する指導の工夫
 - ◇ 「ライフスキル」、「危険予測・危険回避能力」等実践力の育成
- ◎ 体力の向上に関する指導内容の工夫
 - ◇ 教科及び特別活動、教育課程外の活動をより一層関連させた指導の展開
 - 十分に体を動かす気持ちのよさを体験できる場の設定

社会教育からの支援

○地域教育力の活用（学校支援・家庭教育支援ボランティア等）

○学習機会の提供（図書館、公民館・学習センター、体育館等）

○放課後の安全・安心な子どもの居場所づくり（放課後子どもプラン）